

平成24年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 2目 土地改良費

農地・水保全課(内線:7334)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業農村小水力発電 施設導入事業	〔債務負担行為〕 300,000			〔債務負担行為〕 150,000	〔債務負担行為〕 67,000 <49,000>	〔債務負担行為〕 75,000 (負担金等)	〔債務負担行為〕 8,000	県費負担 56,000
	280,000	0	280,000	140,000	63,000	70,000	7,000	
トータルコスト	280,000千円(前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	各種申請・調整事務、工事発注、監督事務 等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

これまで未利用であった、農業用のダム施設や農業用水路を有効利用し、小水力発電施設を整備・改修することで、土地改良施設等の維持管理費の軽減を図る。

2 主な事業内容

(1) 下蚊屋ダム地区

- ・総事業費 280,000千円
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業主体 県
- ・諸元 常時出力 230KW(予定)

(2) 船上山ダム地区

- ・総事業費 170,000千円
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業主体 県
- ・諸元 常時出力 110KW(予定)

(3) 南谷地区

- ・総事業費 130,000千円
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業主体 県
- ・諸元 常時出力 120KW(予定)

(4) 負担割合 国50%、県25%、地元25%(市町11%、土地改良区14%)

(参考) 国庫補助事業名 地域自主戦略交付金(地域用水環境整備事業)

3 債務負担行為限度額 300,000千円(平成25年度)

4 これまでの取組状況・改善点

- ・平成21年7月に県が主催の研究会を設立し、小水力発電を含む検討を行ってきた。
- ・平成23年度においては、より詳細な現地検討や経済性検討を実施した。
- ・平成23年度は、この研究会での検討を踏まえて、小水力発電設備導入の隘路となっていた事業制度の変更(発電益を土地改良施設全体の維持管理費に充当可能とすること)を国に要望し、制度改正が行われた。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。